

台湾渡航を応援します！
台湾渡航費用補助のお知らせ
(太良町民の皆様・町内事業者の皆様へ)

太良町は、台湾・台東県（太麻里郷）との友好交流協定（MOU）締結を機に、町民の皆様・町内事業者の皆様の台湾渡航を応援する補助制度（太良町台湾交流促進事業）を新たに始めます。ぜひこの機会に台湾を訪れ、交流を深めてください。

対象となる方

太良町民の方、または太良町内に事業所を有する事業者・従業員の方

対象となる旅行期間

令和 8 年 7 月 6 日（MOU 締結日）～令和 9 年 2 月末日 に出発される渡航

対象経費

旅行経費（航空運賃、宿泊費、パック料金等）

補助の内容 ※3泊4日程度のご旅行を想定しています

区分	補助率	お一人あたり上限
台東県内へ訪問される方	対象経費の 50%	50,000 円
台東県以外の台湾へ渡航される方	対象経費の 25%	25,000 円

※ 補助率は、旅行代金（実費）に対して適用いたします。旅行代金に大人・お子様の料金差がある場合でも、補助率そのものは同じです（旅行代金の実費に応じて、補助額は異なる場合があります）。

お申し込みから補助金交付までの流れ

① 事前のお申し込み

出国前に、太良町観光協会指定の申請書をご提出ください。旅行代金の見積書や予約確認書の写しなど、費用がわかる資料もあわせてご提出をお願いします。

※先着順の受付です。予算に達し次第、受付を終了しますので、お早めにお申し込みください。

※令和 8 年 7 月 6 日以降にすでに渡航された方も、さかのぼってお申し込みいただけます。お心当たりの方はお早めに太良町観光協会までご連絡ください。

② 現地での交流・PR のご協力

SNS（Instagram・X など）をお使いの方は、滞在中または帰国後に、指定のハッシュタグ（#太良町 #台東県 #太麻里郷 など）を付けて現地の様子をご投稿ください。SNS をお使いでない方は、帰国後に「台湾紀行文」（写真を交えた簡単なレポート）をご提出ください。ご提出いただいた紀行文は、協会の SNS やホームページ等でご紹介させていただく場合があります。

※ご家族やグループでお申し込みの場合は、代表者の方お一人による SNS ご投稿・紀行文のご提出で結構です。

③ 帰国後のご提出・補助金交付

1. 搭乗券の半券（コピー可）
2. 航空運賃、宿泊費、パック料金等の領収書
3. 現地で消費が確認できるもの（例：お買い物・お食事等のレシートや領収書）
4. SNS 投稿画面の写し、または台湾紀行文

※お買い物・お食事の代金そのものが補助の対象になるわけではありませんが、現地で消費活動を行ったことを証明する書類としてご提出いただくものです。

上記書類の確認がとれ次第、確定した補助金を指定口座へお振込みします。

【県からのお知らせ】

 九州佐賀国際空港を利用するとお得です！

☑ 国際線グループ旅行支援制度等お得なキャンペーンを実施中。

→29 歳以下は**最大 13,000 円**キャッシュバック！

※ 太良町の「台湾渡航費用補助」と併用できます！

※ 事前申請などの諸条件があります。詳細は QR コードをご確認ください。

※ 予算に達し次第、終了



 九州佐賀国際空港のご案内

☑ 佐賀ー台北（桃園）便 週 3 便（火・木・日／タイガーエア台湾）運航中！

☑ 片道運賃 9,000 円から

☑ 空港駐車場無料  （利用日数に関係なく）

☑ リムジンタクシー運行中（要予約）

乗降場所：太良町営球場前、太良町役場大浦支所

問合せ：再耕庵タクシー ※「リムジンタクシーの予約」とお伝えください。

TEL：0954-62-2171（9 時～16 時）

申し込み・問い合わせ先

太良町観光協会

電話：0954-67-0065（9 時～18 時）

九州佐賀国際空港の利用に関して

佐賀県空港課

電話：0952-25-7104（9 時～17 時）